

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien申請者向け利用マニュアル

< 保護者情報変更届出編 >

2024年7月 ルーテル学院高等学校

申請期限：7月16日（火）※期日厳守

※令和6年6月時点で、就学支援金を受給している生徒（認定結果を受取った高校1年生含む）は全員、オンライン（e-shien）で手続きが必要です

※期日を過ぎた場合、7月からの就学支援金受給ができません

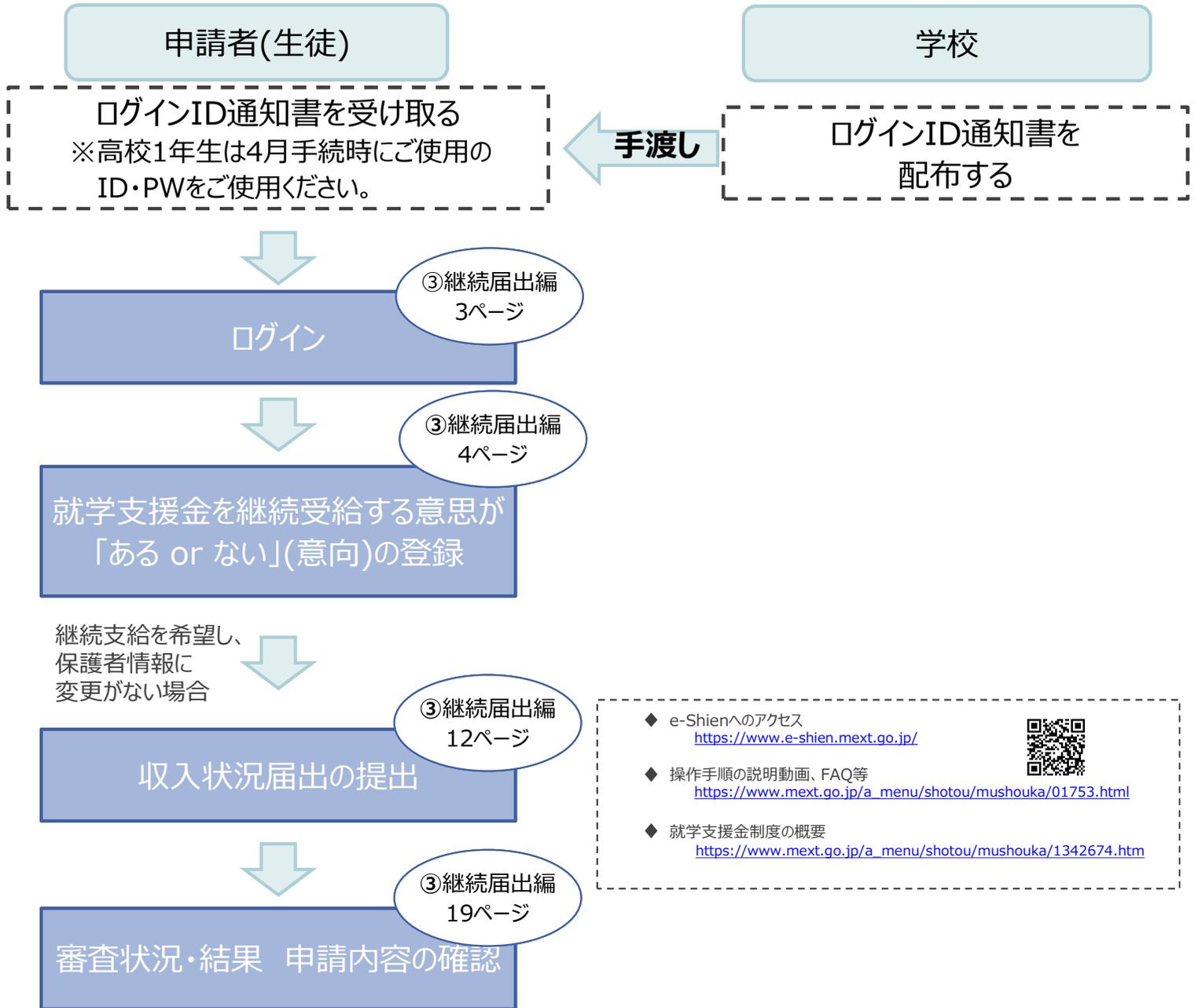
（問合せ先）

- ① 就学支援金について（全般）
→ルーテル学院高校事務室 ☎ 096-343-3246
(平日8:00~17:00)
- ② オンライン申請について
→オンライン相談窓口 ☎ 0120-686-264
(4・7月 9:00~21:00 ※土日祝含む)
(5・6・8・9月 9:00~18:00 ※平日のみ)

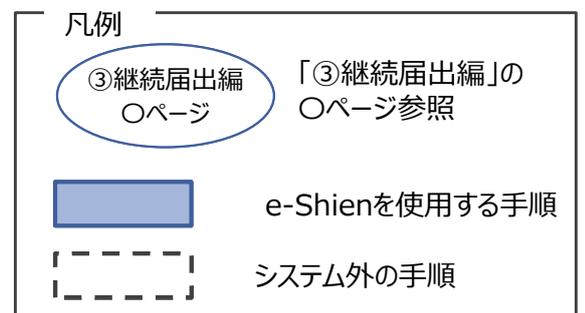
1.収入状況届出の流れ

e-Shienを利用した収入状況届出の主な流れは以下となります。

収入状況の届出 (毎年7月頃)



※税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合があります。必ず事前に申告手続きをお願いします。(ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者等は、税の申告をしていなくても就学支援金の審査が可能です。)



2.操作方法

2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ログイン

① ログインID

学校から配布された「ログインID通知書」のログインIDを入力してください。

② パスワード

パスワードを入力してください。

I パスワードを表示する

II 言語(Language)

日本語

利用する言語を選択してください。(Please select your language.)

③ ログイン

※ログインIDをお持ちでない場合、または、パスワードを忘れた場合は、在学する学校の担当者へお問い合わせください。

※利用規約はこちら

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- ① ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- ② 「ログイン」ボタンをクリックします。

補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
- II 表示言語は、「日本語」または「English」が選択できます。
- III e-Shienの「利用規約」を確認できます。

• ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。

ログインID通知書のサンプル

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****

発行日： 令和4年1月4日

発行回数： 1

①

ログインID (数字のみ)	11545683
パスワード (英字大文字・小文字、数字)※	4gUWRP4m

※「1」… 数字のイチ
「I」… 英小文字のエル
「1」… 英大文字のアイ
「0」… 数字のゼロ
「O」… 英大文字のオー
「o」… 英小文字のオー

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
■紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。
■他人に見せたり教えたりしないでください。

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、受給を継続する意思が「ある or ない」(継続意向) を登録します。

学校から継続意向の再登録を依頼された場合や、継続意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

1. ポータル画面

継続届出 ヘルプ

就学支援金の継続に係る届出はこちらです。

申請名	申請説明
1 継続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。
家計急変継続審査 (1月)	家計急変による高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

手順

- 1 ポータル画面の「継続届出」タブ内にある「継続意向登録」ボタンをクリックします。

2.操作方法

2-2.継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

2. 継続意向登録画面

継続意向登録



確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 必須

- 1
- 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
 - 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、就学支援金は受給できず、授業料を全額納付する必要があります。

継続意向確認

どちらかを選択してください。 必須

- 2
- 現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。
① 支給対象者には支給決定通知、所得制限対象者には資格消滅通知が送付されます。
 - 受給権を放棄します。
② 資格消滅通知が送付されます。

保護者等情報の変更について

前回の申請時から保護者等に変動(離婚、死別、養子縁組等)はありますが。 必須

- 3
- ①あります。(②以外の理由)
① 以下のいずれかに該当する場合は、
・保護者等の変動(追加・削除)が生じる場合
・保護者等の課税地、収入状況提出方法等の情報を変更する場合
・専任型受給による高等学校等就学支援金を受給しており、専任型受給が解消する場合(②を選択することにより専任型受給の対象外となります。)
過去の申請内容は、ホームページの「認定状況」の検索から確認してください。
 - ②あります。(専任型受給)
② 以下のいずれかに該当する場合は、専任型受給の対象として就学支援金の受給継続を希望する場合に選択してください。
・離婚等の専任型受給理由が生じる場合
・専任型受給による高等学校等就学支援金を受給しており、保護者等の変動(追加・削除)、課税地、収入状況提出方法等の変更がある場合(保護者等の変動により専任型受給が解消する場合は、①を選択してください。)
 - ③ありません。
③ 保護者等の変動(追加・削除)、課税地、収入状況提出方法等のいずれも変更がない場合は、過去に個人番号を提出していない場合で、電話番号又はメールアドレスのみの変更の場合、こちらを選択してください。

マイページに戻る

4 入力内容確認

手順

- 1 内容を確認し、チェックします。
- 2 支給の継続を希望するかどうかを選択します。
 - ・就学支援金の**支給の継続を希望する場合**
➡ 上部：希望します。
 - ・保護者等の所得制限基準(世帯年収約910万円※)を超えている場合
・上記のほかの理由により支給を希望しない場合
➡ 下部：受給権を放棄します。
- 3 保護者等の変更有無を選択します。
 - ・再婚等により**保護者等の変更がある場合**
・保護者等の**課税地、収入状況提出方法、生活扶助の受給有無等に変更がある場合**
「①あります。(②以外の理由)」を選択します。
- 4 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

2. 操作方法

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

3. 継続意向登録確認画面

継続意向登録結果



以下の内容で登録されました。
中央の「続けて保護者等情報変更届出を行う」またはメニューの「保護者等情報変更届出」より、保護者等情報変更届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-22-086-04-1000-9001	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。	あります。

< マイページに戻る

1

続けて保護者等情報変更届出を行う >

手順

継続意向の登録結果が表示されます。

- 1 「続けて保護者等情報変更届出を行う」をクリックします。

・誤って意向内容を登録した場合、自身で修正することはできません。学校に連絡してください。

3. 保護者等情報の変更の届出をする

1. 保護者等情報変更届出（生徒情報）画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム ? ヘルプ ログアウト

学校名 茨城県立〇〇高等学校 ログインID 11545413 ユーザー名 支援 太郎

保護者等情報変更届出（生徒情報）

1 2 3 4 5
生徒情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

- 1

生徒情報	
氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	1008959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	麹ヶ岡11111
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	manual@mext.go.jp

< マイページに戻る

- 2

保護者等情報入力 >

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- 1 前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

補足

・メールアドレスに変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、学校に連絡してください。

3. 保護者等情報の変更の届出をする (1) 保護者等の**変動(追加・削除)**がある場合

3. 保護者等情報変更届出登録画面

保護者等情報の変更について

保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか？

保護者等の変動(追加・削除)はあります。

中断前に入力した保護者等情報からの変動(追加・削除)はありますか？

保護者等の変動(追加・削除)はありません。

保護者等の変動(追加・削除)はなく、保護者等の電話番号や課税地等の情報を変更する場合は。

1 I 収入状況の確認が必要な方 親権者(両親) 2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

+ 保護者等の追加

親権者の再婚等により保護者等が喚ぶ場合、保護者等の追加ボタンを押下してください。

手順

1 保護者等の変更に合わせて、収入状況の確認が必要な保護者を選択します。

・保護者等を追加・削除する場合

➡ 9ページへ

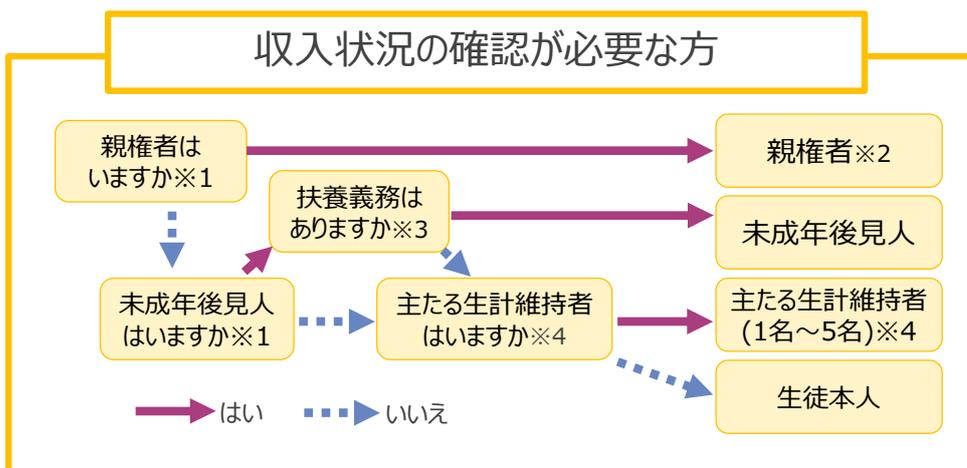
・登録している保護者等の**情報を変更**する場合

➡ 10ページへ

補足

I 選択する回答が分からない場合、左図を参照し、収入状況の確認が必要な方を特定してください。収入状況の確認が必要な保護者等の合計人数に応じて、当てはまる選択肢を選んでください。

収入状況の確認が必要な方については、以下のフローチャートを確認してください。



- ※1 生徒が成人（18歳以上）である場合、「いいえ」を選択してください。
- ※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード（写）等の提出が不要となる場合があります。
 - ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
 - ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等
 詳細は、学校に御相談ください。
- ※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。
- ※4 生徒が成人（18歳以上）であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

3. 保護者等情報の変更の届出をする (1) 保護者等の**変動(追加・削除)**がある場合

4. 保護者等情報変更届出登録画面

収入状況の確認が必要な方

保護者等情報 収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

1 + 保護者等の追加 親権者の再婚等により保護者等が増える場合、保護者等の追加ボタンを押下してください。

保護者等情報 (1人目) 保護者等情報 (2人目)

保護者等情報 (3人目)

I この保護者等について、電話番号や課税地の情報を変更します。
保護者等の情報を変更する場合はここにチェックを付けてください。
保護者等の変動がある場合は、削除および追加により変更してください。

2 この保護者等を削除します。
保護者等を削除する場合はここにチェックを付けてください。

III **個人情報**

姓<漢字> <input type="text" value="(例) 支援"/>	名<漢字> <input type="text" value="(例) 太郎"/>
姓<ふりがな> <input type="text" value="(例) しえん"/>	名<ふりがな> <input type="text" value="(例) たろう"/>
生年月日 <input type="text" value="(例) 1980年0"/>	電話番号 <input type="text" value="(例) 123-4567-89"/>
メールアドレス <input type="text" value="(例) sample@me"/>	生徒との続柄 <input type="text" value="(例) 父、母"/>

手順

- 1 再婚等により**保護者等の人数が増えた場合**
→ 「保護者等の追加」ボタンをクリックします。
- 2 離婚等により、**保護者等を削除する場合**、チェックします。
- 3 保護者等を追加する場合は、入力欄が追加されるため、追加する保護者等の情報を入力します。

11ページへ

補足

- I 「保護者等の追加」ボタンをクリックすると自動的にチェックされます。
- II 漢字姓名欄及びかな姓名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、-(長音)入力が可能です。
- III 審査完了時にメールの連絡を希望する場合、入力してください。

3. 保護者等情報の変更の届出をする (2) 過去に登録した保護者の情報に変更がある場合

5. 保護者等情報変更届出登録画面

保護者等情報の変更について

1 保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか？

保護者等の変動(追加・削除)はあります。
中断前に入力した保護者等情報からの変動(追加・削除)はありますか？

保護者等の変動(追加・削除)はありません。
保護者等の変動(追加・削除)はなく、保護者等の電話番号や課税地等の情報を変更する場合は。

収入状況の確認が必要な方 親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
<small>メールアドレスの入力について</small>		<small>メールアドレスの入力について</small>	
個人情報		個人情報	
姓<漢字> <small>必須</small>	名<漢字> <small>必須</small>	姓<漢字> <small>必須</small>	名<漢字> <small>必須</small>
支援	一郎	支援	花子
姓<ふりがな> <small>必須</small>	名<ふりがな> <small>必須</small>	姓<ふりがな> <small>必須</small>	名<ふりがな> <small>必須</small>
しえん	いちろう	しえん	はなこ
生年月日 <small>必須</small>	電話番号	生年月日 <small>必須</small>	電話番号
1972年04月01日	09012345678	1972年04月01日	(例) 123-4567-8901
メールアドレス	生徒との続柄 <small>必須</small>	メールアドレス	生徒との続柄 <small>必須</small>
(例) sample@mext.	父	(例) sample@mext.	母

手順

- 1 以前登録した情報が表示されているので、変更する情報を入力します。

11ページへ

補足

- I 漢字姓名欄及び、かな姓名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、- (長音)の入力が可能です。
- II 審査完了時等にメールでの連絡を希望する場合、入力してください。

3. 保護者等情報の変更の届出をする

6. 保護者等情報変更届出（収入状況）画面

1 収入状況提出方法 **必須**

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

個人番号を入力する

生活保護関係情報 **必須**

受給あり 受給なし

I 課税地情報 **必須**

都道府県: 東京都

市区町村: 千代田区

日本国内に住所を有していない。

2 入力内容確認 (一時保存)

手順

- 必要な変更を行います。
 - 過去に提出済の個人番号に変更がある場合
 - 保護者等追加により今回初めて個人番号を提出する場合

➡ 「個人番号を入力する」を選択した上で、「**今まで個人番号を提出していない又は提出済個人番号に変更がある**」にチェックし個人番号を入力します。

➡ **13ページへ**
- 過去に提出済の個人番号に変更がない場合は、個人番号の再入力はありません。入力内容を確認の上、次へ

補足

- 課税地は令和6年1月1日現在の住民票の届出住所となります。
- 保護者が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。この場合、課税地の選択は不要です。
- 生活扶助を受けている場合、12ページを参照してください。

3. 保護者等情報の変更の届出をする

生活保護（生活扶助）を受給している場合の入力方法は以下のとおりです。

7. 保護者等情報変更届出画面

生活保護関係情報 必須

? 上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください。

1 受給あり 受給なし

福祉事務所設置自治体 必須

都道府県 必須

I 福井県

市区町村 必須

II -

< 保護者等情報変更届出（生徒情報）に戻る

入力内容確認
(一時保存)

手順

- 1 生活保護（生活扶助）を受給している場合、「受給あり」を選択します。
- 2 福祉事務所設置自治体を選択します。

14ページへ

補足

- I 「受給あり」を選択すると表示されます。福祉事務所設置自治体は**令和6年1月1日現在**に生活保護を受けている自治体を選択してください。

【参考：福祉事務所一覧】
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/fukusijimusyo/index.html

- II 「受給あり」を選択した場合、「課税地情報」の欄は非表示になります。この場合、課税地の選択は必要ありません。

4. 収入状況を提出する

(1) 個人番号を入力する

8. 保護者等情報変更届出（収入状況）画面

1 **個人番号を入力する**

申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

今まで個人番号を提出していない又は提出済個人番号に変更がある

以前の申請で個人番号提出済の場合、変更がなければ入力不要です。変更がある場合には、口にチェックを付けてください。

個人番号

I **本人確認用画像**

生徒本人の①個人番号、②氏名、③生年月日又は住所が記載されている書類を画像で添付してください。
(例：個人番号カード、個人番号が記載された住民票)

添付できるファイルには、以下の制限があります。

- ・1ファイルで添付してください。
- ・サイズは3MB以下としてください。
- ・形式は、JPEG形式(拡張子.jpeg, jpg)又はPDF形式としてください。

ファイル名
 選択されていません

中前年に登録された画像ファイルがあります。変更する場合は、改めて画像ファイルを登録してください。

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面ですべて提出してください。

II **生活保護関係情報**

上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合は、該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください。

受給あり 受給なし

2 **課税地情報**

上記保護者等とその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。日本国内に住所を有していない場合には、口にチェックを付けてください。

都道府県

市区町村

IV 日本国内に住所を有していない。

3 **入力内容確認（一時保存）**

[保護者等情報変更届出（生徒情報）に戻る](#)

手順

- 1 「個人番号を入力する」を選択し、「今まで個人番号を提出していない又は提出済個人番号に変更がある」にチェックを入れた後、保護者等の個人番号を入力します。
- 2 課税地が選択されていることを確認します。
- 3 「入力内容確認（一時保存）」ボタンをクリックします。

14ページへ

補足

- I 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。** 学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。
- II 生活保護受給の有無を選択してください。**
- III 課税地は令和6年1月1日現在の住民票の届出住所となります。**
- IV 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。** チェックした場合、課税地の選択は不要です。

5. 入力確認

1. 保護者等情報変更届出入力内容確認画面

保護者等情報変更届出登録確認



1

✓ 生徒情報

生徒情報	
氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	1008959
住所(都道府県)	
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	霞ヶ関 1 1 1 1 1
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	manual@mext.go.jp

✓ 保護者等情報

収入状況の確認が必要な方 親権者(両親) 2 名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 (1人目)	
姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎
姓<ふりがな>	しえん
名<ふりがな>	いちろう
生年月日	1972年04月01日
個人番号	1234 5678 9042
本人確認用画像	

申請情報

届出日	2022年01月07日
-----	-------------

✓ 確認事項

以下の内容を確認の上、申請してください

I 「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。

II < 保護者等情報変更届出 (保護者等情報) に戻る

2 本内容で申請する

手順

- 1 生徒情報、保護者等情報、確認事項を確認します。
- 2 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

15ページへ

補足

- I メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報が入力されている場合のみ表示されます。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「保護者等情報変更届出(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

6. 申請完了

1. 保護者等情報変更届出結果画面

1 保護者等情報変更届出登録結果

1 2 3 4 5
 生徒情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報取入状況取得 入力内容確認 申請完了

本システムによる保護者等情報変更届出の手続きは以上で終了となります。
 「システム外で個人番号カードの写し等を提出する」を選択した保護者等については、学校担当者より個人番号カード（写）等貼付台紙を受領し、個人番号カードの写しを貼り付けて必要事項を記入した上で、学校担当者に提出してください。
 課税地情報のみの変更の場合、個人番号カード（写）等貼付台紙の提出は不要です。

受付番号
 R-21-086-04-1000-0852

[マイページに戻る](#)

手順

1 届出の登録結果が表示されます。
 以上で保護者等情報変更届出は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

補足

I 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。

II メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。
 送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性もあります。判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

II

高等学校等就学支援金オンライン申請システム (e-Shien) 【重要】保護者等情報変更届出完了通知

2022/02/14 (水) 11:00

「高等学校等就学支援金オンライン申請システム」<e-shien@mext.go.jp>

件名: 保護者等情報変更届出完了通知

このメッセージの表示に問題がある場合は、こちらをクリックして Web ブラウザーで表示してください。
 画像をダウンロードするには、こちらをクリックします。プライバシー保護を促進するため、メッセージ内の画像は自動的にダウンロードされません。

本メールは「高等学校等就学支援金オンライン申請システム(e-Shien)」より配信されています。
 平素はe-Shienのご利用、誠にありがとうございます。
 審査が完了いたしました。
 e-Shienにログインいただき、認定状況をご確認ください。
<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

本メールは配信専用のアドレスより配信されています。
 本メールにご返信いただいても、送信内容の確認、及び送答は出来ませんので、ご了承くださいませようお願ひ申し上げます。
 お問い合わせの際は、在学中の高等学校等までご連絡ください。

高等学校等就学支援金オンライン申請システム(e-Shien)
<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

8. ポータル画面

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示
3	2022年07月01日	申請継続意向登録	登録済(意向あり)	
4	2022年07月01日	取入状況届出	審査完了	表示
5	2022年09月01日	保護者等情報変更届出	審査中	表示

手順

1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。